

これ古來の宗學者の最も大切としつゝ、尙且つ未到なりし方面を研覈して、公正なる結論に到達せられ、宗學の新正面を發揮したるの功は、蓋し千古不朽の功蹟であらう。昨年大演習に當つては、國語學の功に對して、朝廷より贈正五位に叙せられ、本年は我本山大谷派本願寺に於ては、宗學上の功に對して嗣講を追贈せられたり。忠實なる研鑽は時代を逐ふて、いよ／＼其真價を露はすものと云ふべきであらう。

發の新説を闡明して、終生倦むことを知らず、病憊日に甚しく、命旦夕に逼りながらも、床上書筆を變せず、學事を講談されたといふに至つては、その學に忠なるに感泣せざるを得ないのである。

師はかくて得られた深い國語の知識を以て、宗祖見真大師を初めとして、世々の宗師の述べられた和語聖教を解釋せられた、師が半世を國語の研究に委ねられたのも、畢竟和語聖教を正解して、そこに宗旨の眞諦を索めやうとせられた爲では無かつたかと思ふと、一層師の學風が慕はれて、渴仰の念を増すのである。

吉澤 則
私藏義門上人の書簡

義門上人の國語學に於ける地位は既に定論のあることで、今更事新らしく説くにも及ぶまい、師

が或は氏爾乎波の上に或は活用の上に或は音韻の上に、古人の説を補ひもし、訂もし、又先人未

北條出府ニ付云々之貴翰、三月七日於京拜見、其翌京立、備中長尾へ來居、於是御再答、今日

起筆候。

先以御安寧奉恭喜候、東平御面會之由、同人羽州如何しつらん、紀州人の訝がるらんは氣毒ニ奉存候、さるは、諸平内遠かねて隆正の事ニ付ぶつ／＼申候事、伴雄氣毒がり居候わけの其轍へハマレバナリ、嚙々筆話のあの棚雲考よ、諸國の笑具となれる事なるに、是元羽州流の蘭表背裡順之事、知人ハ知之故也、爾ニ、東平亦其評をもし紀州より受候てハ、甚氣毒と、實は入魂之私、爲其人案じ申候。

一奇哉、長尾にて有人御詠也とて、珍襲せるたんさくあり、げに信友とあり、題懷古とありて、かの鯉玉にも出たる、はかなく水の安和ときえけん也、予見之偽筆也、仍之前段申上候京にて落手之書簡、出しミセ申候處、手がチガフとあやしむ、さかしと申て、其證の爲に、件之貴書狀をゆつり置候、さて右偽筆もてりしは、雲鵬

と申畫人也、其隣ナル小野本太郎と申、丹州龜山候仕へ之人の許に、われハをり、時に、此本太郎百首詠史歌あり、人の詠史を隨喜する事も不淺人也、長澤伴雄も、さるからに此間詠史十首計おくれりと申様の事也、右畫工のひめつる様ナル偽ナラサル眞ノヲ、直ニ君へ御頼可申上と、予申候へハ、被喜事深し、何とぞ御詠史歌二三葉御惠投被遣可被下候、尤小濱拙寺へ御向ヶ御用便ニ此後御出し可被下候、予備後小濱より此長尾へハ可達申也、拵本太郎務といふ、其名の如く學問歌文務むる事あつくて、君之雷名轟耳久矣と云候、雖如卒爾、御文通被申よど、予すゝめ申候、此御返事も可被遣候ハ、件之御短冊二三葉と共に、私迄追て御おくり可被下候、五月下旬ニハ歸馬仕候、夫迄は三備ニこれかれと仕もし又第一ニハ於姫路明賢院様御姫様之被爲入候、かの内藤氏へ御系圖事ニ付、少し承り

も申聞ヶも仕度事御座候、幸哉、於江戸 御目

見仕候し指引人永田武兵衛二十年前大手御上ヤシ、今キニテハ祖武助御中

ハ姫路住故、過日先參候處、彌々不幸病人等御

座候ニ付、丁度備より歸路に可寃話ト、其介た

る人申し候事也、右故近々姫路迄ハ可歸向候へ

とも、同處にも可逗留故、歸國ハ五月末にそな

らまし。

一釋□便蒙之事即小野氏も一本望申候、予固よ

りなり、今三四人は可有事必せり、伴雄にかた

らひ令摺てん、是全被下候御蔭ト奉多謝候。

一用ヒの事は清水光房ニよく／＼質問申吳候

様、東平へ申おくり申候、同人御あひも被成候

ハ、何分光房に精細の返答聞か、令書かして

給ハる様、御申入置可被下候、萬々重便ト申留

候以上。

四月十二日 備中長尾小野氏にて認

義 門

私藏義門上人の書簡

伴御隱居様

尙々北條岡へ御序御座候ハ、宜く奉希候、關

氏へハ別紙御ミケ可被下候。

宿所の小野氏トあるは小野泉藏のこと、伴御隱

居様トあるは信友のことである、信友はその日附

の所に「是年八月十五日寂悲哉」と書き添へてゐら

れる、即ち此の書簡は師の袖濡廻日記の初に

白峯に有リと聞ける法寶の、いと／＼かしき、

又吉備津宮宮内にして藤井高尙翁の古今集新釋

のどりしらべまほしき、又姫路にて川越前橋の

ふるきよの事につきて聞合せまほしき、かうや

うこと、そこ此處にあればとて、(中略)先ミ

やこに出、播磨路より讃岐にわたり、吉備迄ゆ

き來てんと、きさらぎの十日はかりに思定めて、

そのやうかの日やトを出たつ、としは天保十四

年なり。

とある折のもので、右「又姫路にて川越前橋のふ

るきよの事につきて云々』とあるのは、書簡中に「明賢院様御姫様之被爲入に云々」とある條に當り、かねて國主から命ぜられて居られた妙玄寺開山明賢院などの系統の調査を、なほ續けてゐられたのである。

當時既に信友の偽物が三備地方までも入込んで居たことの見えるのは、信友の學名の高かつたことを窺ふに足る一資料である。然し、信友は義門と共に藤井高尙を師として歌文を研究した關係上、高尙を介して、三備地方には比較的早く其の名が聞えて居たものと思はれる。

用の活用は本居宣長が波行二段説を立てられてから、その説が廣く行はれたから、今も一般には此の法が用ひられてゐるが、本來は和行一段の活用であつたことは、學說上ほゞ認められてゐる、義門上人が其の著山口栄中巻に用の活用に就いて説いてゐられる態度は、丁度吾人の探つて居るの

と同様であつて、宣長の波行二段説を認めるとき、古くは和行一段の格に用ひたものであらうと云ふことを、幾多の例によつて論證してゐられる、然し篤學なる師の研究心は、なか〳〵これで満足すべくもなかつた、即ち書簡中に見えてゐるやうに、「清水光房によく〳〵質問申吳候様東平へ申おく」られたのである、清水光房は濱臣の子で、東平は岡部東平である、此の條は況齋叢書なる「用の假字」とある章を参考すべきもので、その初に本居氏の門人に村田春門といふものあり、その門人に岩崎美隆といふものあり、それが用といふ詞の用格字かんがへて、書つたりたる一小冊を、黒川春村といふもの、その書の末に、また、かしらに補添したものあり、清水光房が青木忠由にみせたるを、青木氏手づからうつしおきたり、「後略」

とある、義門上人は、この關東に於ける新研究を

聞き傳へて、是をたかしめたく思はれたのである、黒川春村が美隆の説を補添したのは、恰も師の書状の認められた前年即ち天保十三年七月で、山口栄の完成されたのは天保四年のことである。

此の書簡中、最も興味のあるのは、野之口隆正が嚙々筆話に載せた棚雲考に關する評である、嚙々筆話は義門上人、野之口隆正、西田直養、岡部東平、長澤伴雄、加納諸平、城戸千楯、本居内遠、森田春卿、小泉保敬、大橋長廣、伴信友が相集り、己等の考説を纏めて版にしたものである、實際、隆正の棚雲考は愚説極まつたもので、道の義門師も己が苦心研究の結果を此の愚説と同列に並べられるのは、閉口されたものであらう。書簡中に

「羽州流」とあるものは、平田流のことであつて、隆正は篤胤に古道を學んだ人で、篤胤は出羽秋田の人である、而して、又「蘭表背裡順」とあるのは和蘭の法に表面は反対してゐて、内心は順つてゐる云ふ意かと思はれる、蓋し棚雲考は天文地理の學は（中略）唐土天竺西洋いづれの國にもこの學あるなり、その學つぎくにこの日本にもわたり来て、その事にいたづげる人多く、いまはこの日本にても、天文地理暗からずなりにたり、しかはあれど、みな外國の説をのべたるまでにて、皇國の天學を興したる人は世にきこえず、これより、おのれ外國の天學の中にてよろしきを選びどり、かの古傳の微言をおし究めて、皇國の天學をおこさんとするなり。

といふ態度で、奇説を進めたものだから、右の如き評語も出たものであらう。

なほ、此の條に合せて見るべきは、傭字例評釋中の語である、此の書は關政方の傭字例に義門上人が評釋を加へられたものである、評釋中に曰く壬寅七月、浪華書肆種玉堂儀助贈來斯書、披之、其辨明字音之精也、實宏益於世矣、且其符合奈

萬之奈之說之不少也、亦不勝欣喜、頃日讀嚙々

ける權威の程も窺はれるでは無いか。

筆語、見余說亦編、而駭至如彼多那雲說、其杜撰孟浪可笑之甚、然余說出其中而並行也、可耻之甚矣、如今書、則取閱之、快然意致大異貽悔於筆語、於是讀嘆之、再讀聊加之評、雖然、非云我能評之、且記意見、以俟識者、再詳焉可

恐亦多龐謬云

政方謹承、野之口氏者方今之聞人也、如政方何敢企閨、今上人捨彼而取之、豈諺所謂食蓼之蟲任其所好之類乎、政方之榮亦大矣、且就鄙着下雌黃、辱賜高評、責以拜答、政方何幸而得此寵惠、事出意外、不知所爲、惟其神性心馳急於自謝、直註偏見、瀆覽請益、尙勿惜齒牙餘論幸甚。

上人もよく／＼棚雲考には愛相をつかしたものと見える、而して、政方が義門師の褒詞を得て、非常に悦んでゐるところを見ると、師の斯學に於

袖濡廻日記と見合せたならば、此の書簡に就いてなほ云ふべき事もあるだらうと思ふが、急にこれを再讀する便宜も無いので、餘は他日に譲ることにする。

世に行はるゝ『於乎輕重義』の一一本及び その成稿の時

高 島 正

昨秋義門大德が贈位の光榮に浴せられしは、普天率濱知らざる者あらざるべけれど、その所以は新紙傳へず學者語らず、殆んど世に知られざるものゝ如し、固よりかくのごとき事は知悉し得べき限にもあらず、又山間に僻居の老措大豈その間の消息を知るといふの勇あらんや、されど予の考察